

議案第97号

福岡市科学館に係る指定管理者の指定について

上記の議案を提出する。

平成29年2月24日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

理由

本件は、本市が設置する福岡市科学館の管理を行わせる指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものである。

福岡市科学館に係る指定管理者の指定について

公の施設の管理を行わせる指定管理者を次のように指定する。

- 1 指定管理者に管理を行わせる公の施設  
福岡市科学館
- 2 指定管理者に指定する者  
福岡市中央区薬院一丁目17番28号  
株式会社 福岡サイエンス&クリエイティブ
- 3 指定する期間  
平成29年10月1日から平成44年9月30日まで